

医 第 407-3 号
平成30年7月23日

さいたま市保健所長 }
川越市保健所長 } 様
越谷市保健所長 }
川口市保健所長 }

埼玉県保健医療部医療整備課長
(公印省略)

「患者の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」の実施について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、厚生労働省医政局地域医療計画課長から「患者の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」の実施について、周知の依頼がありました。

つきましては、貴所管内の医療機関（埼玉県医師会非会員）に周知して下さるようお願い申し上げます。（埼玉県医師会には会員への周知を別途依頼しています。）

なお、当該研修会の詳細については、下記のホームページに掲載されていますので申し添えます。

記

1 添付文書

- ・各都道府県あて厚生労働省発出文書（平成30年7月20日付け医政地発0720第1号）
- ・（別紙）「患者の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」開催の御案内

2 研修会案内のURL

<http://endoflife2018.umin.jp/>

3 研修会申込みのURL

https://a-youme.jp/endoflife/c_workshop/index.php

担当：在宅医療推進担当 新井
電話：048-830-3545

医政地発0720第1号

平成30年7月20日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長

(公 印 省 略)

「患者の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」の実施について

厚生労働省では、人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者を育成するため、「平成30年度人生の最終段階における医療体制整備事業」を実施しており、今般、当該事業の受託者である国立大学法人神戸大学において、医療従事者を対象とした「患者の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」を開催することとなりました。当該研修会には、医療機関単位で参加することのほか、在宅医療を実施する医療機関と訪問看護ステーションや介護老人福祉施設等が連携した多職種チームが参加することも推奨します。

貴職におかれましては、別紙を参照いただき、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、当該研修会について、一般募集の結果、定員を超える応募があった場合には、抽選により受講医療機関等を決定しますが、本研修未受講の医療機関等が優先的に受講できるよう考慮する予定であることを申し添えます。

(照会先)

厚生労働省医政局地域医療計画課在宅医療推進室

TEL : 03-5253-1111 (内線 2662) 染野・猿渡